

平成 25 年 2 月 8 日  
独立行政法人農畜産業振興機構

養豚経営安定対策事業における平成 24 年度第 3 四半期及び第 4 四半期の事業対象肉豚 1 頭当たりの生産者負担金の額について

養豚経営安定対策事業実施要綱（平成 22 年 5 月 14 日付け 22 農畜機第 762 号）第 4 の 2 の（4）のアの規定に基づく平成 24 年度第 3 四半期及び第 4 四半期の事業対象肉豚 1 頭当たりの生産者負担金の額については、2,200 円と定めたので公表します。

なお、平成 24 年度第 4 四半期において、生産者負担金の納付対象頭数のうち、販売実績のない頭数が生じた場合、昨年度の条件に準じて、販売実績のない頭数分について、引き上げ分（1,500 円/頭）を免除する予定です。

連絡先

畜産経営対策部養豚経営課  
担当：藤野、中野、篠原、青木  
電話番号：03-3583-1150～1154